

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成26年6月11日（水）午後6時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室

1. 開 会

○行政改革担当課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまより平成26年度第1回札幌市行政評価委員会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員長、副委員長を選出して議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきます市長政策室改革推進部行政改革担当課長の米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会の前に皆様にご報告申し上げます。

今回、新しく弁護士の松本佳織委員、株式会社桐光クリエイティブ代表取締役の吉田聡子委員の2名に委員として就任いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、石川委員、吉見委員におかれましては、任期を更新いただきまして、ありがとうございます。

また、山崎委員におかれましては、任期の2年目となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

2. 市長政策室長挨拶

○行政改革担当課長 それでは、開会に当たり、市長政策室長の渡邊からご挨拶を申し上げます。

○市長政策室長 改めまして、札幌市市長政策室長の渡邊でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、札幌市の行政評価委員としてご就任いただき、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

先ほど米田からお話ございましたけれども、今回、石川委員、吉見委員におかれましては任期を更新いただきました。大変ありがとうございます。

また、このたび、松本委員と吉田委員には新たに委員として加わっていただきます。どうかよろしくお願いいたしますと思います。

ここで、札幌市を取り巻く環境のお話をさせていただきたいと思います。

ご承知かもしれませんが、札幌市は、札幌まちづくり戦略ビジョンというものを作ることになり、ビジョン編については昨年の2月、戦略編については10月に策定いたしました。これを作る背景となったのは、札幌市は、人口増加を大きな要因として発展してきたまちでございますけれども、平成27年度前後をピークにいよいよ人口の減少局面に入ります。高齢化の進行は全国どこでも同じでございましたが、札幌市もいよいよ減少局面に入って、まさにパラダイムの転換を求められております。そういう中で、今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を定めるべくビジョンを策定したところでございます。

今、公式的に平成27年前後をピークと言っているのは、27年は国勢調査がある年でございます。それを基準に申し上げておりますが、27年というとまさに来年でございます。前後と言うと、ことしは26年ですが、基本的にその前はあり得ません。最近の人

口動態を見ていますと、27年前後と言いながらも、次の国調の32年に限りなく近いぐらいまで減少局面はおくれるのではないかと考えております。ただ、いずれにしても減少局面に入るのは間違いございません。

そんな中で、このビジョンでは、目指すべき都市像として、一つは、北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち、それから、互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまちという二つを掲げております。我々はこの都市像の実現に向けて取り組んでまいりますが、それには、限りある経営資源を有効に活用する中で選択と集中が求められるわけでございます。選択と集中をするに当たりましては、当然、事業を実施したときに、プラン・ドゥ・シーではありませんが、そういう見直しのサイクルが必要でございます。事業を実施する我々行政内部でも、自己評価は実施しております。去年の第1回の委員会のときにお話したかもしれませんが、行政マンは決して悪いことをやろうとやっているわけではなくて、よかれと思ってやっていますので、自己否定につながる見直しはなかなか進まないのが現状だと思います。そこで、自己評価も必要でございますが、やはり、より客観的に効果的な見直しを行うためには、この行政評価委員会とか、市民参加での外部の評価がとても大事でございます。そういう意味で皆さんにご負担をお掛けするわけでございます。

委員の皆さんにおかれましては、それぞれ専門的な知見、さらには一市民としての視点からご評価、ご提言をいただければと思います。今後、1年間を通して大変なご負担をおかけするかと思いますけれども、ぜひ、札幌市、北海道の発展のためにお力添えをいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○行政改革担当課長 本日は、第1回の委員会になります。委員の皆様の名簿はお配りした資料1に付けておりますが、最初の会議でございますので、委員の皆様から、今後の抱負など、一言、ご挨拶を賜ればと思います。

石川委員から反時計回りでお願いできますでしょうか。

○石川委員 公認会計士の石川でございます。

右も左もわからないまま、この委員に就任いたしまして、今回でもう3回目です。過去に学んだことを生かして、また、新しい期の行政評価に結びつけていきたいと思っております。よろしく願いします。

○山崎委員 北海道大学の山崎と申します。

専門が地方自治論でして、市政など地方自治体の活動を見るところに割と近いので、このような委員を務めさせていただいております。

札幌市は、政令指定都市ということもあって、こうした政策評価、行政評価についてはかなり綿密に手間暇をかけておやりになっらっしゃいます。ぜひ、こうした評価の実践が質の高い市政運営につながるように、私も本当に微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○吉見委員 北海道大学の吉見でございます。

専門は会計学、公会計、監査論でございますので、その関係でこの委員会におります。

今回、3期目の改選で、一番古い人間になりました。これで終わりになると思いますが、マンネリにならないようにフレッシュな気持ちで務めさせていただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松本委員 弁護士の松本と申します。

弁護士になってまだ8年目ぐらいで、それほどベテランとも言えませんが、高齢者の問題、離婚の家事事件、交通事故や国際的な業務など、結構雑駁ですが、割とそういう業務を中心にしています。

評価の対象となる事業の内容いかんによっては、どこまで専門的な知見に基づくコメントができるか、正直に言って心もとないところもありますが、10年弱ぐらいは札幌市に居住していますので、札幌市民としてもよりよいまちづくりができるように積極的に発言していければと思います。

よろしくお願いいたします。

○吉田委員 桐光クリエイティブの吉田です。よろしくお願いいたします。

私の会社は、広報戦略を立案してプロデュースし、いろいろなツールをつくって発信していくことを日々やっております。

私は、大学を出てすぐの仕事が札幌市の広報番組制作でして、これを10年ぐらいやりました中で、あるとき、札幌市の方に、あなたはだめだ、札幌市より札幌市寄りだと言われたことがあります。今回は、そういう目ではなく、一市民としてということをやりたいと思います。それから、いつも思うのですが、せっかく価値ある仕組みやシステムがあっても、伝わなければ始まらないし、有効に活用されなければ、どんないい施策も埋もれてしまうと思います。こんな専門の先生方の中で何ができるか非常に不安ですけども、伝えるべき価値の発掘と、その伝え方で何かお役に立てれば非常にうれしいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政改革担当課長 ありがとうございます。

先ほど室長の渡邊からも申しあげましたけれども、今年1年間、委員の皆様には大変なご負担をおかけすることとなりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局からご挨拶を申し上げたいと思います。

○改革推進部長 改めまして、改革推進部長の元木でございます。

4月からの新任でございます。委員の皆様におかれましては、今後、数度にわたりましてご足労をいただくことになると思いますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

○行政改革担当課長 改めまして、行政改革担当課長の米田と申します。

行政評価の担当ということで、1年間、一緒にやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○推進課長 推進課長の加藤でございます。

昨年は米田の席でお世話になりましたが、スライドということで、今年はこの席に座ら

せていただいて、皆様とともにこの評価の仕組みを回していくことで事務局としての務めを果たしていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○推進担当係長 推進課の推進担当係長をしております立野と申します。よろしくお願ひいたします。

今年度から行政評価の担当となりまして、1年間、お願ひしたいと思えます。

今後、皆様には、忙しい中、委員会当日を初め、事前に資料などを送らせていただいて内容の確認などをお願ひすることが多々あると思えますので、よろしくお願ひいたします。

○推進担当係長 引き続き、改革推進部の細川でございます。

昨年度は、評価で非常にお世話になりました。その中で感じたのは、我々の行政的な発想や言葉に対して、委員の先生方に、わかりにくいとか、もっとこうしたほうがいいのではないかというアドバイスをいただきましたけれども、その辺は今後気をつけていかなければならないと思っております。せつかくいろいろな改革をしても、伝わるかどうかは大事なポイントです。皆様方の専門的な知見と幅広いご教養によって、我々が気づかない部分や表現の仕方も含めてアドバイスいただければ非常に助かりますので、よろしくお願ひします。

○推進担当係長 もう一人、職員の横尾がいますが、今、席を外しております。引き続き、よろしくお願ひいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

○行政改革担当課長 それでは、次第の3になりますが、委員長・副委員長の選出に入りたいと思えます。

資料2に、評価委員会の設置要綱をつけておりますが、その第5条で、委員長、副委員長を各1名置き、委員の互選により定めるという規定になっております。

新たな委員も加えて今年度の委員会が始まりますので、ここで、改めて互選により委員長、副委員長を決めていただくこととなります。

皆様にご異論がなければ、事務局で案を用意しておりますので、提案させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○行政改革担当課長 それでは、委員長につきましては、昨年度まで委員長をお願ひしてございました吉見委員にお願ひしたいと思えます。

それから、副委員長につきましても、昨年度までお願ひしました山崎委員に今年度もお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○行政改革担当課長 異議なしということで、吉見委員に委員長、山崎委員に副委員長をお願ひしたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

ここで、室長の渡邊は、別件の用務がございますので、大変恐縮ではございますが、ここで退室させていただきます。

[市長政策室長は退室]

4. 議 事

○行政改革担当課長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

これ以降につきましては、吉見委員長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉見委員長 改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の議事は、その他を含めて4件となっております。主として今年度の計画の中身が検討対象になろうかと思えます。

早速、1番目の平成26年度の行政評価について、要するに、今年度の行政評価をどうするかということにつきまして、まず、事務局から資料説明をお願いいたします。

○推進担当係長 推進担当係長の立野と申します。

私から説明したいと思います。

まず、今年度の行政評価について説明するに当たりまして、当委員会の設置要綱に基づいて、何点かご確認させていただければと思います。

お手元の資料2をごらんいただければと思います。

こちらに札幌市行政評価委員会設置要綱とございますが、当委員会はこの要綱に基づいて設置されております。

まず、第1条に目的がございまして、評価の客観性や信頼性を確保するため、行政外部の専門家及び市民の視点で評価を行うことを目的に設置されております。

それから、第2条の所掌事務でございます。第1号では、行政外部の専門家及び市民の視点で実際に評価を行っていただくこととなります。第2号で、評価を行う対象を選定していただきます。第3号では、行政評価制度に関する協議、第4号では、その他市長が必要と認めた事項について評価をいただくということでございます。

続きまして、委員の皆様任期でございますが、第4条に基づきまして、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末となります。本日、委嘱の皆様につきましては、平成28年3月31日までが任期となります。

なお、再任は妨げないこととなっております。

それから、会議の議事の関係になりますが、第6条におきまして、委員の過半数の出席が開催の要件となっております。

次に、第7条では、評価委員会の会議につきましては原則公開となっております。ただし、委員会において公開が妥当ではないと認める場合にはこの限りではないということになります。昨年度につきましては、評価の中でDV対策などの事業に関する部分について、事

業の性質上、秘匿すべき情報などがあり、被害者への配慮などの必要があるという観点から非公開でやった経緯がございます。

以上、要綱に基づきましてご確認させていただきました。

続きまして、資料3の「平成26年度行政評価 札幌市行政評価委員会による外部評価について」という資料でご説明していきたいと思っております。

こちらでは、今年度の行政評価委員会の評価の概要と1年間のスケジュール案を事務局から実施案としてお示しさせていただいております。

まず、1の(1)評価の位置づけと目的ですが、札幌市が自らの取り組みを評価し、今後の改善や見直しにつなげていく行政評価において、評価の客観性や信頼性を確保するため、市役所の外部の方による外部評価を実施しています。この外部評価として、当委員会による評価が位置づけられております。

1の(2)の評価対象事項といたしましては、昨年度の平成25年度に札幌市が実施した各事業及びその事業の上位の目的である施策を対象としていただきたいと思っております。

次の1の(3)評価の視点といたしましては、ここに「ア」から「カ」までありますが、必要性、有効性、効率性、担い手、事業水準、その他委員会が必要と判断した視点がございます。評価に際しましては、これらのどの視点から評価するのかということを明確にした上で評価していただければありがたいと思っております。

次の(4)の評価の方法といたしましては、施策や事業に関する評価調書と勉強会、それから、事業所管部局へのヒアリングなどの内容を踏まえて評価を行います。また、今年度も、昨年度同様、委員会としての評価を行うに当たりまして、市民ニーズの傾向や市民の視点を踏まえるという観点から、市民参加の取り組みと連携して実施していただきたいと考えてございます。具体的には、特に市民生活に密着するなど市民の意見を聴取する必要性が高いと判断されるような事業を評価していただくに当たっては、市民参加型のワークショップによる市民意見の聴取の機会を設けまして、そこでの市民議論を踏まえ、最終的に行政評価委員会としての評価を行い、報告をまとめていただきたいと考えているところです。

次の2のワークショップを用いた市民参加の取り組みに、ワークショップの実施方法について少し詳しく書かせていただいております。

まず、評価委員会として市民の皆さんに何を議論していただくのかという論点で明確にテーマを設定していただきます。その上で、全市民の中からくじ引きのような手法で機械的に無作為抽出の市民の皆様3,000名に案内状をお送りしまして、ワークショップに参加の希望のあった市民の中から年代や性別などのバランスに配慮した上で選出させていただきます。公開の場で市民同士がお互いの意見に耳を傾け、活発に議論しやすいワークショップを開催することになります。ワークショップでの議論を委員会にフィードバックしていただくためにも、可能であれば、委員の皆様におきましては当日はオブザーバーとしてご参加していただければと考えております。

最後に、3の「その他」といたしまして、まず、(1)は、新しい取り組みですが、審議を進める中で、必要に応じて評価対象に関する専門家などを招いて意見聴取の場を設けることができるようにしております。例えば、ヒアリングの際に出席を依頼しまして、より専門的な見地からのアドバイスをいただくようなことなどを想定しております。ただ、選択したテーマにおいて必要があればと考えておりまして、必ず専門家を呼ぶということではございません。

次の(2)は、過去の委員会の指摘事項の検討、各部局の対応状況、フォローアップについてでありまして、昨年度同様、その状況については次回以降の委員会で報告していきたいと考えております。

次に、右側のスケジュールに移ります。

詳細なスケジュールにつきましては、今後、皆様方と日程調整の上で決定していきたいと思いますが、主な流れといたしましては、左側に平成25年度実績、右側に26年度実施案を書いております。まず、本日、6月11日、第1回委員会ですが、今回の場で評価対象となるテーマ、施策を選んでいただき、事前勉強会として事業所管部局による説明の機会を設けまして、第2回の委員会においてその中から評価対象とする事業を選んでいただくように考えております。その後、ヒアリングを行いまして、今、9月28日に市民参加のワークショップを設定しておりますが、その後、第3回、第4回、第5回の委員会におきまして報告書をまとめていただき、年が明けた1月末ごろに市長宛てに報告書を手交していただくという流れでございます。この流れは、基本的に昨年度と同様と考えております。

なお、平成25年度に実施した6月の事前勉強会ですが、第2回委員会の前に事業の概要や細かな事業内容について事業所管局に確認する場面を設定することで、最終的にどの事業を評価するのか、具体的なイメージを持って決定できるのではないかと考えているところです。さらに、ヒアリングの前に事業の概要や細かな事実の確認を行うことで、実際のヒアリングの場において事業の概要の説明を簡略・省略化して、論点を中心にした具体的な質疑のやりとりを集中して、より効果的なヒアリングを実施できるのではないかと考えております。

こちらは、必要に応じて実施していただければと思いますので、開催については委員の皆様にご判断いただければと考えています。もし事前勉強会を開催するのであれば、まず、今回の委員会で評価対象となる施策、事業の候補をお選びいただきまして、6月末か7月上旬ぐらいに勉強会を行い、その後、速やかに第2回目の委員会を開催したいと考えております。もし事前勉強会を開催しないことになれば、まず、今回の委員会で評価対象の施策と、どのような分野をやるのかということをお選びいただきまして、2回目の委員会で施策に関連する事業を全てお示しして、その中から具体的にどの事業、もしくは事業分をやるか、お選びいただくことになろうかと思っております。

昨年は、3テーマのうち二つのテーマについて勉強会を行っておりまして、全てのテー

マについて事前勉強会をやっておりません。その辺については、テーマを決めてから考えていただいても結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 スケジュールにつきましては、今、お話がありましたように、これは基本的に昨年と同様です。ですから、石川委員、山崎委員は大体の流れをおわかりになっていると思います。

若干、補足しますと、市民参加のワークショップというのがあって、ここにありますように、無作為抽出して、来たいという方の中から来ていただくのですが、日曜日を使いまして、午前と午後に分けて2時間ぐらいかけて議論してもらいます。

これは、札幌市としては、市民参加の取り組みがあって、そこで市民から意見をもらうことをやりたいらしいのです。ただ、それを行政評価委員会の中に位置づけてやるかどうかは別問題です。具体的に言いますと、こういうふうにしたのは一昨年からで、今回やるとしたら3年目です。それ以前は、そういう形ではやっていません。ここで言うところの所管局のヒアリングをして、必要があれば我々が見に行ったりして評価していました。

では、それ以前には市民参加の取り組みがなかったかということ、あるのですね。例えば、記憶に新しいところでは事業仕分けです。札幌市も事業仕分けをやりましたでしょう。無作為抽出で市民に来てもらって、事業仕分けをやりました。それは、平成22年度1年で終わってしまいまして、その後はまた別の形でやっております。形はいろいろ違うにしても、札幌市としては、直接、市民に来ていただいて意見を聴取しようということをしていただきたいのですが、この2年ほどは、それを行政評価委員会の中で我々が評価する中に組み込んでやったという経緯があります。これはまだ実施の案でして、事務局としては、今年もそれでやりたいが、どうでしょうかという案です。

これについては、いろいろ良し悪しがあって、ここでもいろいろと議論したところですが、良しの面から言いますと、我々からしても、一般の方々から出された意見はそれなりに参考になります。思いつかなかった視点をもらって、それを加えることはあります。

悪しの面を言いますと、市民が見られた視点は必ずしも我々の視点と一致しないために、市民から出された意見を採れない場合が結構あります。すなわち、せっかく市民の方々がいろいろな意見を出されているけれども、行政評価委員会報告書としては無視する、あるいは、採らないということです。市民の方々が出された意見を全部織り込んで報告書を作ることは不可能ですから、そういう意味では、せっかくいただいた意見をかなりばっさり捨てている側面があります。最終的には、市民の意見をまとめた報告書ではなくて、我々委員会が出す報告書ですから、我々の意見として出さなければいけないわけですね。ですから、結局、使えるところを使うことになってしまうという点があります。

一昨年、市民ヒアリングにかけたのは児童相談所と広報さっぽろ関係でした。昨年は、市民からはまだちょっと遠いかなということもあって、より近いテーマとしてごみと交通について市民ヒアリングにかけました。非常に身近なことなのでいろいろな意見をいただ

いたのはよかったのですが、逆に言うと、身近過ぎて、ある程度はテーマを絞らざるを得なかったところがありました。ごみについても、結局、生ごみに絞ってしまったような感じになって、それ以外のところはそもそもヒアリングの対象にもならないような形になりました。これは、限られた時間ですのでやむを得ない面も多分にあります。

そういうことなので、まだ案ですから、今年もこういう形でやってよろしいかということが含まれております。市民のヒアリングはやらないとここで決めてもいいのですが、そうしたら、もう日程やら会場を確保していますから、多分、事務局は慌てると思います。ただ、必要であれば委員会としてはそうしますし、もちろん我々としてやってみようということがあってもいいのかなと思います。

それから、資料3の上から二つ目の四角囲みの事前勉強会です。これは、昔はやっていなくて、結構、時間をかけてヒアリングをやったのです。ところが、実際はとなると、我々が事前に質問を出して、所管局の方に来ていただいてそれに答えていただくのですが、非常に簡単に言うと、ご理解いただけるように一生懸命ご説明なさるのです。とにかく膨大な資料を持って、ひたすら説明いただくので、見ようによっては市が我々を説得している状況が強いわけです。また、例えば、ごみはどうやって燃やすのかみたいな事実関係を説明されている部分が多分あって、そこで大概の時間を消費してしまったという反省がありました。そこで、我々としてもその事業についてわからないことがあるので、わからない事実関係については、こちらから事前に質問を出して必要に応じて資料なり何なりをもらい、場合によっては書類で出してもらって口頭での説明は不要とするなど、省力化を図りたいということでやりました。

したがって、先ほど事務局から説明がありましたが、ヒアリングは、まさにそれ以外の事実関係ではないような質問を我々のほうで準備して、そこでそのままお答えいただくことをやりたいという趣旨で設けています。したがって、この事前勉強会も必要がなければやらないということです。

去年もやらないものがありましたね。

○推進担当係長 そうですね。交通は資料だけをご提示して、ごみと消費者行政だけ事前勉強会をやりました。

○吉見委員長 例えば、ウィズユーカードとは何ですかという質問はないわけなので、そういう意味で、必要な資料だけいただいて済ませたこともあります。

大体、そういう流れでありまして、このまま行きますと今年の日程と同じですが、来年1月中に市長に対して報告書を手交するスケジュールになっています。

説明になってしまいましたが、新しい委員もいらっしゃいますので、日程についてどうしましょうか。

○吉田委員 さっき委員長がおっしゃったように、市民の意見は参考になるけれども、ぼっさり切り捨てたものもあったというのは、市民に対するワークショップのフィードバックとしては何を出されたのですか。

○吉見委員長 二つあります。一つは、我々の報告書です。もう一つは、実は報告書の付録という形で、ヒアリングのときの記録資料をつくりました。

○吉田委員 後ろについているものではないのですね。

○吉見委員長 違います。

ここは難しいところで、つまり、それ自体は、我々がまとめたものとか、我々の意見ではないのです。ですから、そこは誤解がないように、別の本だとしなければいけないのですが、市民の方々には、時間をかけて努力をいただいていますので、いただいた意見を別冊みたいなものにつくって2冊をお送りしています。

加えて、その後、所管局が対応しますので、どういう対応がなされたかについてあれば、適宜、その後も市民にお手紙を差し上げております。

○吉田委員 フィードバックの後に何か市民からの苦情みたいなものは特にないのですか。

○吉見委員長 多分、後でまたお話があるかと思えますけれども、私が聞いている限りではないように聞いております。

○推進担当係長 補足いたします。

後ほど説明しますが、今、吉見委員長がおっしゃったように、行政評価委員会で拾えなかった分につきましては、今日の資料8になりますが、昨年のワークショップで市民からこういった意見が出たということを示しております。そして、その考え方については、所管部局で検討していただいて、今日の委員会が終わった後に市民ワークショップに参加した皆様にお送りしようと思っております。

○吉田委員 これから送るのですね。

○推進担当係長 そうすることで、市としてはこういうふうを考えていますというフィードバックはしてきております。

○吉見委員長 そういうフィードバックの仕方についても、今年度についてはまた我々で考えればいいのかと思います。今言われた話も、前年度の委員会で、市民の方から出た意見は別にまとめて、生の声として所管局に伝えてくださいとおねがいしました。もちろん、その中には的外れなものがあったり、所管局としては答えられないことがあったりするのわかっていますが、市民の中からこういう意見があることを生の声として受け取っていただいて、できる、できないを含めて検討いただくというふうにしたいと、それは我々委員会からお願いしたということでもあります。

○吉田委員 ありがとうございます。

○吉見委員長 日程についてはどうでしょうか。

○石川委員 まず、ワークショップの日程は、去年は日程調整を入れたかと思いますが、今年の9月28日は決定という意味合いでしょうかというのが一つ目です。

○推進担当係長 会場の関係もありまして、9月末で探したのですけれども、実はこの辺りしか日程が取れなくて、今、中央区民センターで予定しているところです。

○石川委員 私は、組み込み型でいいかなと思います。ただ、この枠組みを決めるのがど

のタイミングなのか。日程も決まるし、こうなると組み込み型だというのはほぼ既定路線になるかなと思います。

○吉見委員長 いえ、このタイミングなのです。ですから、最初に申し上げたように、やめようというのであれば、それはできますし、やろうというのであれば、これでやります。それを決めるのは第1回の委員会しかないので、今年は組み込み型をやめましょうというのであればこの段階でやめられます。

○石川委員 私は、入ったときから組み込み型なので、こういう形かなという印象が強いのです。逆に、ワークショップのあり方から見て組み込まれたままでいいのかということもありますが、特に強い不満がなければ、僕は組み込み型でもいいのかなと思います。

ただ、このワークショップを組み込んだことによってうまく機能できているかというところの評価は、札幌市側から見て、あるいは市民側から見てどうだったのか、知りたいと思います。

僕はこれしか知らないで、これでいいと思います。

○吉見委員長 1年目は、初めての試みだけども、やってみようだったのです。2年目は、1年でやめるのもどうかと思うから、もう一回やってみようということで去年もやりました。ただ、もう3年目ですから、石川委員が言われるように、本来、我々はそのあたりの評価をしておかなければいけないことかなと思います。

○石川委員 ワークショップを組み込もうというのは、どちらかという、市の主導で提案があったような印象もあるので、ワークショップの位置づけとか、市側の認識も知りたいなと思います。

○推進担当係長 専門委員の皆様のご意見と、市民の皆様がそれをどう感じているか、総合的に見ていただくことで、それを踏まえた形でより効果的なご意見をいただけるのではないかと、我々としてはこういう組み込み型を考えたところです。

参加した市民の皆様については、アンケートの結果を見ても、非常に良かったということで満足度が高い結果をいただいておりますので、事務局では意味はあると感じているところでございます。

○松本委員 私も、基本的には組み込み型でやってみていいのではないかと思います。率直に言えば、当然、何となく市民が評価するのがふさわしい事業と、そうではない事業があると思いますが、そういう声を反映させることも一つ重要なことだと思います。

ただ、やめるというような趣旨ではないですけれども、市民の評価の声をざっと見ていると、この委員会でどのレベルでの評価が求められているのかということともかかわるところだと思いますが、ちょっと細か過ぎる内容も結構多かったです。また、私もなったばかりで正確にはわかりませんが、必ずしも費用とか予算が市民に示されているわけではないような感じもあります。市民のほうでは費用対効果を念頭に置きながらの評価にはなっていないような感じがします。ただ、それは、何回かやって精度を上げていけば、徐々に専門家と市民の評価がよりよい相乗効果を生むようになっていくのだと思いますので、

少なくともやらない方向でという内容ではないのかなと思います。

○吉田委員 次回でいいので、去年のワークショップの流れとか、どのようにやったかという資料があるとぜひ見たいなと思います。

私も、ワークショップはいいと思います。市民から声を聞くのはとてもいいと思いますが、何が本来の目的かというところがあると思います。市民に事業そのものを評価してもらうのは、やはりちょっと厳しいような気がします。だけど、ただ意見を聞くだけというのももったいないですから、ワークショップで市民が集まるのだったら、例えば、その事業に関するPRにも使えるでしょうし、理解してもらうことにも使えます。だから、やるというのは全然構いませんので、ただ単に評価の一環としてのワークショップだけより、何のために、どのようにやるかというところを委員会で少し揉んでいくといいのではないかという気がします。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、こういう方向でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 実は、この後、今日の一番中心の話題である評価対象候補を選ばないといけないのですが、そこに影響してきます。当然ですが、そこで選んだものが市民ワークショップにかかります。つまり、ここは考え方なのですが、昨年が一番市民に近いところのものを出そうということでやったのですけれども、結果として、近いために細かいところまで意見が出てきて、たとえば家のそばのごみステーションはこうだというような話が出てくるのです。

○吉田委員 苦情みたいになるのかもしれませんがね。

○吉見委員長 苦情は意外と出なかったです。これはなかなか予想外で、割と積極的であったのです。

ただ、ワークショップの展開などは業者に任せていますので、そこでは会話を進めるためにある種の方向性をつくっておられるわけですよ。ですから、例えばごみの場合は、結果として生ごみの水切りの話が中心になってしまったということなのです。今、言われたように、どういう議論をしてほしいかというのは、本当は考えなければいけないと思います。ただ、そうは言うものの、市民のいいアイデアがどこにあるかというのはなかなかわからないところもありまして、なかなか難しいところです。

ですから、この際、むしろ思い切って市民の普段の生活から相当遠いテーマを選んで市民に見ていただくこともありかと思います。先ほど理解していただくという話がありましたけれども、日にちは決まっていますが、ワークショップに参加される市民の事前勉強会が9月にあります。ぜひ見たいとか、聞きたいということであれば我々もそのときに行って構わないのですが、基本的には、市民にこの事業はこういうものだと説明する勉強会ですから、場合によっては、普段なじみのない事業であればそういうときに現場に行っ

ていただくこともあり得ますし、うまく日程が合えば見学もあります。去年は、そんな話もありまして、ごみをやるのだから焼却場の見学なども入れたらいいのではないかということもありましたが、それは結局うまくいかなかったのですね。違いましたか。

○推進担当係長 実施していません。

○吉見委員長 そうですね。

ですから、去年と違って、今回は、そのように比較的ふだんなじみの薄いものをあえて選んでみるというベクトルはあるかもしれません。

いずれにしても、資料3のような形で今年度の我々の行政評価の実施方向としたいと思います。

○石川委員 この場でないとなかなか言うタイミングがないので、言わせていただきます。

ワークショップの手法が2に書いてあって、無作為で市民を抽出して、参加希望のあった市民だと、文章にすると、比較的これで抽出できているなという印象があったのです。しかし、過去2回の印象は、やはり年齢層が若干高いことを感じます。その後、いろいろ考えると、結局、無作為抽出だけでも、来る人は意識の高い人というのが過去2回で受けた僕の印象なのです。では、意識の低い人の首に縄をつけて来てもらえるかということ、それが難しいのは重々承知しているので、それはないものねだりになりますけれども、これで本当に全ての市民の意向を酌み取れているかどうかは、タブーなくご検討いただければと思います。やり方としては無作為抽出で手を挙げた方を呼ぶことでいいと思いますが、議論がすごく真面目でいい方向に行くのは、割と意識が高い人が時間を割いてでも来ているという印象があったのです。結果的に同じ手法で抽出するのはしょうがないかなと思うのですが、ぜひ、やり方も検討いただければと思います。

○改革推進部長 今、委員からお話ありがとうございましたとおり、我々も同じような課題を思っております。そこで、今回は、3,000名にオファーを差し上げるときに、残念ながら時間等の関係で出られないけれども、このテーマに関して私はこういう意見を持っていると自由に書いていただくような仕掛けをしていこうと思います。我々としても、実際にその場には参加できないけれども、こういう意見があるというような話は、極力、吸い上げられるような仕組みは工夫していこうと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議事に進めたいと思います。

(2)の評価対象候補(施策及び事業)の選定についてです。

まず、資料の説明をお願いします。

○推進担当係長 それでは、資料4、5、6の三つを使いましてご説明していきたいと思えます。

まず、資料4は、評価対象となる施策及び事業の選定の考え方の案をお示ししているものになります。資料5につきましては、どういう分野を対象にするか、選定するための札幌市の施策体系の一覧表になっておりまして、施策は36テーマを設定しております。資

料6については、それぞれの施策において関連する事業がありますが、具体的にどういった事業が関連するののかというものになります。

まず、資料4に戻っていただきまして、1の「評価対象施策・事業選定の考え方」というところをごらんいただければと思います。

こちらに三つ書かせていただいておりますが、①は、特定分野に捉われずに多様な分野からバランスを考慮して選定していただくため、近年、対象となっていない施策に着目して今回の評価対象として検討を行ってはどうかということでございます。②は、A3判1枚物の資料5の左にある重点課題、それから、施策の目的を踏まえまして、その実現に関わりの深い事業の中から、事業規模や事業数、事業の性質、成果の達成状況などを考慮の上、選定していただきます。③については、効果的な評価とするために、事業群と書いていますが、関連する複数の事業のまとまりを選定して、そういう形の評価も可能とすると書いております。特に、①になります。過去3カ年までに外部評価の対象となっていないものから検討するという考え方になります。

これにつきまして、資料5のA3判1枚の縦長の資料をごらんいただければと思います。

資料5の真ん中の列に施策という欄がございますが、これは、札幌市の中期的な取り組み計画である第3次新まちづくり計画に基づいた行政評価の施策体系でございます。そして、施策欄の右側の列の外部評価実施状況欄に「H24委」と書いてある囲みは、平成24年度の行政評価委員会で施策対象として評価したものになります。それを24年、25年と記載させていただいております。その施策には網かけしております。過去3カ年と言いますと、本来は平成23年度も含まれますが、実は、平成23年度については、一番下に書いておりますように、平成24年度と25年度に実施した各事業に着目した外部評価とは少し違ひまして、さっぽろ産業振興財団、札幌市公園緑化協会、札幌市芸術文化財団という出資団体を対象としての評価なので、事業の評価ということはやっておりません。また、平成23年の「市」というのは、市民評価の「市」ということで書かせていただいております。こちらの市民評価は、このときに策定していた札幌市の10年間のまちづくりの基本方針の札幌まちづくり戦略ビジョンというものがございまして、この策定の際に行った市民ワークショップとともに実施しておりますので、24年度、25年度と同じ位置づけで整理するのはふさわしくないと考えられるため、こちらについてはあえて網かけをしておりません。そういうことから、今回の施策選定に当たっては、近年、評価していない分野ということで、まずは網かけ以外に着目していただくことが考えられるかなと思います。

次に、また資料4に戻っていただきまして、2番の対象事業選定の流れでございます。

今回の委員会で、評価の対象となる施策を決めていただきまして、次回の委員会で対象施策に関連する事業をごらんいただいて、その中から対象事業を選定していただきたいと考えております。

次に、3番目の評価対象施策・事業の数でございますが、ヒアリングに一定の時間をか

けてその中身を充実させて委員会での審議の熟度を高めていただくという趣旨から、今年度の評価対象となる施策や事業も全体のボリュームを考慮してある程度絞り込んでいただくこと。昨年度の実績などを踏まえますと、例えば、施策数としては二つから三つ程度、事業の総数では30程度を一つの目安にできると考えておりますが、最終的には施策・事業の数にはこだわらずに事業の内容に着目して決定していただければと考えております。

次に、資料5に参ります。

施策欄の右側には、その施策の関係事業の予算の総額及び関連事業数を表記しておりますので、この施策にどれぐらいのボリュームがあるのかということの参考にさせていただければと思います。また、一番右側のキーワードと書いている欄には、各施策からイメージするようなキーワードの一例を記載しております。

施策に関連する事業例については、先ほどご紹介した資料6に書いておりますが、事業数は、極端に多いものや少ないもの以外は各施策にぶら下がっている事業数の半分程度を掲載しております。つまり、全ての事業をここに載せているわけではなく、主なものとなります。また、想定される論点というのは、それらの事業を評価するのであればこのような論点が考えられるのではないかとという一例を事務局として表記させていただいておりますので、ご参考にさせていただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○吉見委員長 このやり方は、実は昨年と同じような形でやろうかと言っているわけです。

各委員には事務局を通じて事前に資料5を見て選んでおいてもらおうとありがたいとお願いがあつたかと思いますが、今日は、資料5の真ん中に書いてある36個の施策の中から、今年評価するものを二つか三つぐらいに絞りたいのです。例えば、昨年ですと、「H25委」と書いてありまして、2-3-2の日常の身近な暮らしの安心の確保と、3-4-1の道都札幌を支える交通体系の構築、4-1-3のみんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進という三つを採りました。ただし、見ておわかりのようにこの下に事業が結構ぶら下がっておりますが、全部を合わせて30事業ぐらいでないとやれないだろうということがあって、例えば交通の話だと、横に「サピカ」とか「道路整備」とか「歩行者と自転車の共存」とキーワードが書いてありますが、38事業もありますので、「道路整備」も「歩行者と自転車の共存」も事実上はほとんどやらずに、去年は地下鉄などの公共交通に絞りました。どこをどう絞ろうかというのは次回でいいと思いますが、今日は、この36ある施策のうちから二つないし三つ選ぼうというわけです。二つ選ぶとすればそれが自動的にさっき言った市民ワークショップにかかると思います。三つ選べば、そのうち二つがかかって、残りの一つは我々だけでやります。場合によっては四つでも構いませんが、その場合は少し事業を絞らなければならぬでしょう。ですから、二つないし三つ、場合によっては四つぐらいの施策を選んでおくのが今日の仕事になります。

そのための参考として、直近2年間でやったものに網かけをしているのですね。逆に言えば、施策のところで網がかかっていないものは、平成23年度以前には何かやったかも

しれないけれども、直近2年ではやっていないということです。23年度の委員会は、先ほどありましたように、外部の出資団体、特殊法人、公益法人を見ましたので、一つの出資団体が二つ、三つの事業にかかわっていますから、市の側からすると二股、三股がかかっているところがあって何となく数が多く見えています。

ですから、この施策を二つ組み合わせようという見方もできなくはありません。この施策の分け方は、左上にあるように第3次札幌市新まちづくり計画という札幌市の大枠の計画での割り振りなので、行政上の都合で割り振っているものです。我々の都合ではありません。だから、こういう割り方でなくて、これとこれを組み合わせたらもっとわかるのではないかと。例えば、冬の話ということで除排雪とウインタースポーツを一緒にして議論してみたいという話もあり得ます。ただ、仮に難点があるとすると、大体、一つの施策は担当部が同じようなところですよ。資料6を見ていただくと「担当部」と書いてあるところがありますが、大体同じようなところになります。これが二股、三股とかかると、我々がヒアリングしたときにいっぱいいらっしゃることになります。我々がそこまで配慮する必要はないかもしれませんが、市側からすると、少しだけしか聞かれないのに二つも三つも担当部がかかるのは大変だというのは、もしかしたら本音としてあるのかもしれませんが。そういう中で、少し施策を絞りたいというのが今日の趣旨でございます。

宿題のようにおねがいでいたので、もしよければ候補を幾つか出していただけて、それで少し絞ればなと思います。ただ、四つ、五つ出していただけても結構で、むしろ、そう出していただいたほうが複数の委員がどこに関心があるかがわかります。

なお、その上で、やはりやめておこうかというものが出てくる可能性はあります。例えば、去年、動物園はどうだという話がありました。動物園は、4-2-3の札幌に息づく動植物の保全と共生で、結構、市民に近い話題だから来年はいいのではないかとということだったので、動物園は、実は去年、別の何かにかかったのです。

○推進担当係長 去年は、包括外部監査が入っておりまして、1年間見えています。

○吉見委員長 包括外部監査人の監査が別にありますので、そこでもまたテーマを選定しているのです。

○石川委員 それは時系列が逆のような気がします。こちらではもともと選ばなかったけれども、向こうが選んだのではないかと思います。動物園は、純粹に二択で漏れたような気がします。

○吉見委員長 ですから、昨年、包括外部監査人が動物園についてチェックして報告書を出しているのです。もちろん違う評価ですから、私たちも今年やりますというのは、本当は全然構いません。ただ、評価される側からすると、去年も評価されて、今年も評価されて、全く違った視点で違う報告書が出てくるならいいけれども、結局、包括外部監査人が指摘したことと同じことを我々が指摘するとなると、何のためにやったのだということになりますね。ですから、当然、視点を相当変える覚悟で、いわば包括外部監査では何を指摘したのかを見ながらやるのがどうしても必要になってくる可能性があります。そうい

う意味で、ここにはありませんが、もしも施策として昨年は別の外部的な視点による評価や監査にかかっているものがあれば、それはそれで念頭に置きたいと思います。

どうでしょうか。昨年からの委員ということで、石川委員から何か候補を上げていただけますでしょうか。

○石川委員 去年も話したのですが、私は、比較的、面にこだわるので、余りついていないところがいいかなと思います。3-3は手がついていませんし、5-2も平成23年度に1回だから手がついていないと思います。1と2は迷っていて、「23年市」がついているとかなりクリアしているように見えるけれども、「23年市」を抜くとなれば1-1も子を持つ世代としてはやってみたいと思います。

大きくくりで済みませんが、1-1、3-3、5-2の3テーマです。

○吉見委員長 山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 実は、私は、今年は動物園をやりたいかったです。ただ、今、私の大学院も評価を受けているのですが、やはり、続けてやられるのは事業担当部局としてはさまざまな労力が伴います。また、今、吉見委員長がおっしゃったように、どうしても似通った視点、観点が出てくるでしょうから、問題が多くて2年連続してでもやるのだというようなことではございませんので、これはとりあえず置いておきます。

平成23年度の市民評価なら重なってもいいかと思いますので、2-1-1の防災は、最近、関心も高まっておりますし、特に自主防災組織をどうやって作るのかは、今、実はいろいろな地域で問題になっていますから、札幌市はどのようにやっているのかを含めて考えてみるのはどうかと。これが1点です。

もう一つは、どこもやっていないところでどれかないかということ、2-2-2の障がい者への自立支援です。これは84事業もありますので、その中でどれにするかという絞り込みをしていくということで、とりあえず二つ上げさせていただきます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員 私は、未来の札幌がどういうまちになるかが心配でたまらないのですが、企業力をもっと生かすべきと思っていますので、3-1-1です。これは、例えば無作為で3,000人を抽出したときに企業人に当たる可能性が高いですが、テーマとしてごみと言われた瞬間に経営者はいいやとなりますけれども、これが入ってきたら私なら出ると思います。だから、今までと違う市民層を獲得するために、興味を持ってもらうためにも企業の問題は一つ入れるべきではないかと思います。

それから、やはり、これからどうやって札幌を魅力のあるまちにしていくのかということは議論していくべきではないかと思いますので、3-4-2の魅力あふれる都市のまちづくりです。これは地下歩行空間も入っているようなので、今、結構活用されているようですが、活用についていろいろなところから不満も出てきていると思いますので、あれを本当に生かすにはどうしていったらいいかということは、ぜひ皆さんで議論してい

ただけたらいいかなと思います。

それからもう一つは、3-3-1の観光です。MICEも含めていいですが、やはり、今まで観光問題をやってきていないのはちょっと意外でした。

そして、もし余裕があるなら、これから若年層がどんどん減っていきますので、子育ての問題はもう一度入れてもいいかなと思います。

とりあえず、四つ候補として上げます。

○吉見委員長 子育てと言いますと、一番上ですね。

○吉田委員 そうですね。子育ては、どれというのは余りありません。

○吉見委員長 わかりました。これは、石川委員と同じような形ですね。

では、松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員 私も、余り絞れてはいないのですが、近年、行政評価の対象になっていない施策からと聞いていたので、この表をぱっと見たときは2-3-3の除雪の問題です。割と市民にも身近なのではないか、それから、事業規模も大きいので評価の対象でいいかなと第一印象として思いました。

同じく、空いていないと思ったのが2-2-2の障がい者です。

それから、ここら辺になるとさほど強い理由があるわけではないですが、5-2もされていらないなと思いました。

先ほど「H23年市」というマークは必ずしも行政評価委員会での取り組みではないと聞いたので、そこからすると2-1の防災の点も市民生活とかなり密接にかかわる問題で重要な意味がある内容かなと思いました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

私は、四つぐらいあります。

まず、2-3-3の除雪です。除雪は、確かに今までやっていなくて、ちょっと避けていたところがあります。これを選んだらどうなるのだろう、特に市民ワークショップにかけたときに收拾がつくのかなということが危惧されたものですから、避けていたところもあります。ただ、今回はやってみてもいいのかなと思って選びました。

それから、3-3-2の観光です。私もよくわからなかったのですが、観光誘致だと3-3-2かなと思ったのです。

もう一つは、3-4-2の都心のまちづくりです。

そして、下の5-2-1のスポーツではないところの文化です。

そんなところを選びました。

山崎副委員長は、2-1-1と2-2-2と、もう一つはどこでしたか。

○山崎副委員長 いえ、その二つです。もう一つは動物園でした。

○吉見委員長 わかりました。

石川委員は包括的に決めておられますから、それを重ねるとたくさんありますが、ほとんどはお2人から推薦があったけれども、3人以上から推されたものはありませんね。分

かれましたね。

1-1の子育ては、吉田委員と石川委員が推されています。2-1-1の防災と2-2-2の障がい者は、山崎副委員長と松本委員が推されました。2-3-3は、私と松本委員が推されました。3-1-1は、吉田委員だけですね。3-3-1は、吉田委員と、包括的でしたが、石川委員です。同じく、3-3-2は、石川委員と私です。3-4-2は、吉田委員と私です。5-2-1は、石川委員と私です。5-2-2は、松本委員と石川委員でございました。

分散しましたが、どうでしょうか。

○吉田委員 3-3-1と3-3-2は、私はどちらでもいいと思ったのです。そうなる
と3人になりますね。

○吉見委員長 どちらでもいいですか。

○吉田委員 観光誘致はぜひやりたいと思います。だとすると、3-3-2なのかもしれないです。

○吉見委員長 むしろ、観光ですね。

○吉田委員 観光です。

○吉見委員長 これは、実は事業がそんなに多くなく、二つ合わせても30ちょっとです。もちろん、30全部はできませんが、例えばこの中から10ぐらいに的を絞ることはできるかと思います。また、3-3をセットにしてしまう方法もあります。

ただ、1-1に関しては、この三つをみんなまとめてしまうと数が多過ぎるので、もし子育てをやるならばもう少し絞りたいなという感じです。

ほかには、何かご意見はないでしょうか。

○松本委員 私も、5-2は、5-2-1でも5-2-2でも余りこだわりはありません。

もう一点は、皆さんのご意見を聞いていて、一つは実務的で身近なもので、もう一つは広く文化とか理念的にも未来が明るくなるような話が一つずつ欲しいなと気がしました。

○吉田委員 去年のワークショップではごみとかすごく身近なことをやったから、今年は市民に夢を語ってもらうワークショップでもいいかなという気がします。こんなまちだったらいいなという絵を描けると、そういう意味では文化とか観光はあると思います。

○吉見委員長 文化と言ったときに、実は5-2の大きくりを見ますと、先ほど言いましたように、いわゆる芸術系のものとスポーツ系のものがまざっています。

○吉田委員 私は芸術の森の100万人委員会にも出ているのですが、あそこは物すごい可能性がありながら、集客面でいまいちもったいないのです。どちらかという、今回の芸術祭もありますので、スポーツより芸術分野のほうがいいかなという気が個人的にはします。余り資源を生かしていないような気がします。

○吉見委員長 これは、平成23年度は芸術文化財団に対してやってみたのです。

○吉田委員 では、やっているのですね。

○吉見委員長 一応、やっていると言えばやっています。

あれは、教育文化会館とかですね。

○推進担当係長 そうですね。芸術の森も管理しています。

○吉田委員 K i t a r a もそうです。

○吉見委員長 要するに、直接的にはそこが運営しています。

○推進担当係長 指定管理者でやっています。

○吉見委員長 ですから、実際にどういうふうにするかは財団がおやりになっていることなので、もしこれをやるとすると、実際の現場というよりも、もう少し上の目線で、つまり、やり方というよりも、市としてこういう事業をやることについての評価です。

○吉田委員 実は、5-2-1と観光はすごく密接ですね。

○吉見委員長 確かにそうですね。

○吉田委員 本当は、イベントも施設も何もかもひっくるめてどういう文化をつくっていくかという大きな議論だと思います。

○吉見委員長 3-3-1にも「PMF」と書いていますが、芸術の森でやっているわけですからね。

○吉田委員 難しくなりますか。

○吉見委員長 先ほどの繰り返しになりますが、5-2-1でやるのであれば……。

あれはどの程度まで財団がやるのですか。全部投げているのではないですよね。

○推進担当係長 指定管理者なので、運営は全て任せています。

○吉見委員長 運営はそうですが、市として、指定管理者に任せて、あとはどう使ってもいいよということにはなりませんね。

○推進担当係長 そうですね。

○吉見委員長 例えば、芸術の森の指定管理を任せたから、あそこで幾らでもジギスカンをやってくれという話にはならないわけでしょう。

○推進担当係長 それはそうですね。当然、決まりがあります。

○吉見委員長 そういう意味では、市側である種の枠をはめられるだろうから、つまり、今回やるとすればそういうところを見る意味合いになってくるでしょうね。

実は、芸術系は、結構難しい面もあります。先ほど、資料3の左側に評価の視点がありまして、こういう点から見ますとなっていて有効性とか効率的とあるわけですが、芸術系は有効性がなかなか難しいのです。つまり、事業の効果が十分に目的を達して発揮されているかということですから、例えば、除雪はちゃんと雪かきができていくかになりますが、芸術となると、端的に言うとも市民の芸術的センスが上がったのかということの評価しないといけないわけです。ですから、単純に入場者が何人いたのかということでは、恐らくその事業の効果を測れません。我々は、多分、そもそも何の目的で芸術の森をつくったのかということにさかのぼって、その目的は達していますかということを見ていくことになるわけですね。委託するにしてもあくまで市が仕事を決めているのですから、その結果として、例えば、担い手とあった場合に、財団などに任せても、全然、目的を果たしていない

ではないですかという意見がもしかしたら出るのかもしれませんが。

脱線して済みません。選ぶことに関して、ほかに何かご意見はありませんでしょうか。
○石川委員 包括的と言っていました。僕は、どちらかというとならば1-1に近いです。1-2になると、教育問題や学校の話のウエートもだんだん増えてきて、なおかつ、兎相の話はもうやっちゃってしまっていますので、1のテーマを取り上げるかどうか。僕が1-2に寄ってくると意見がばらけるので、そもそも1が外れてきて少し難しいかなと思います。かつ、図書館や教育は、メールでそういうサジェスション（示唆）もありましたが、審議会なりがあってそれはそれで真摯に議論もされていますので、1をやりたい気持ちがあるけれども、あえて外すのもいいかなというところです。動物園とか図書館は、スポット的に興味があるところですが、それぞれにあり方委員会みたいなものがあるから熱心に議論されていますので、芸術とかの話になれば1はもう外すのもいいかなと思います。

○吉見委員長 山崎副委員長、何かご意見はありますか。

○山崎副委員長 1とか2から一つ、そしてまた、3、4、5から一つみたいにするのと、多分、政策分野が分かれるかなと思います。

そして、除雪は、それこそ今回もお願いするであろうワークショップをコーディネートしてくれる方にきちんと仕込みをしていただいたり、事前の勉強会で、苦情大会ではございませんと、費用対効果とか効率的や執行体制など、あくまでも事業を評価するご意見をくださいというふうに最初にきちんとお願いして、理解をしていただければ可能ではあると思いますが、そうなるかどうかですね。

○吉見委員長 そうですね。そのとおりだと思います。

○推進担当係長 除雪につきましては、事前にご連絡もさせていただいていたと思いますが、いろいろな取り組みをやっていて、例えば、地域と創る冬みち事業という事業で、町内会向けにどんな除雪体制がいいだろうかと、ワークショップみたいな議論を町内会ごとにやっております。あとは、昨年度の平成26年3月に討論型世論調査を札幌市で、やっております。そのテーマが除雪でしたので、そこでもワークショップという形で市民に議論していただくことはやっております。

○吉田委員 もし3、4、5から一つだったら、私は、やはり魅力あふれる都市のまちづくりを選んでいただきたいと思います。これは、非常に議論しやすいし、逆に考えてほしいところかと思えます。

○吉見委員長 そうしますと、2-1、2-2で、地域防災力、障がい者支援については、今、ご意見は出ていませんが、やめてもいいのではないかというご意見も出ていません。上からとなると、そういうところかと思えます。除排雪は大変かもしれないというご意見が出ている気がしますので、2-3-3はとりあえず外して考えたときに、2-1-1ないし2-2-2ではどうでしょうか。これは中身が違いますので、例えばどちらかと考えると、どちらがよろしいのでしょうか。

○石川委員 極めて個人的に言えば、2-2-2は奥が深いので、2-1-1のほうがい

いかなというところはありません。

○吉見委員長 確かに、防災の問題は時代的にちょっと関心のあるところですね。

○山崎副委員長 恐らく、市民ワークショップになったとしても、全ての方に関わりがあることですね。

○吉田委員 防災を考えるとということは、地域コミュニティーを考えることですからね。

○山崎副委員長 何で町内会に入っていないのですかみたいな話ですね。

○吉田委員 私は防災委員なのです。

○山崎副委員長 いろいろな切り口があり得るかなと思います。

○吉見委員長 あとは、残っているのは、一つは3-3を中心とした観光です。それから、その次の魅力あふれる都市のまちづくりは、観光とはずれますが、実は大きな政策目標としては3-3と3-4はなぜか近いところにあります。観光とまちづくりでは、見た目は大分違うかなという気もするのです。だから、あえて、例えば3-3-1と3-4-2と立てておいて、3-3-1は、先ほどお話がありましたように、実は下の5-2に関する部分が多分にありますので、5-2とセットするという方法はあるかもしれません。

○吉田委員 私は、それに賛成です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

非常に大ざっぱにまとめてしまいますけれども、ご意見を総合しますと、一つは2-1-1でキーワードは防災です。それから、3-3-1と5-2-1をセットにしておいて、一応は文化芸術も関係していますが、キーワードは観光にして、場合によっては5-2-1に関係する部分も関連させます。

文化施設も結構ありますからね。脱線しますが、私は、文化施設をもう少し観光に使っていいと思います。日本は、それが余りできていません。やはり、先ほど言いましたように、市民の文化レベルを上げるところに施策の中心があったので、観光に来てもらって見てもらおうところではないという位置づけがあったのかもしれないですね。

海外へ行くと、何とか博物館みたいなものがいっぱいありますよ。

○吉田委員 音楽ホールだって観光施設ですね。

○吉見委員長 そうですね。

そういう博物館がたくさんあって、1週間ほど滞在しても全然飽きないような観光の仕組みができていますね。

○山崎副委員長 そういう意味で、1カ月、2カ月でばっとやるようなフェスティバルがありますね。

○吉見委員長 だから、そのようなものを作っていくというのは確かにあります。

PMFも、やはり、基本的には札幌市民のためのイベントとしてやっているのでしょうけれども、うまく観光に使えればいいのかもしれませんが。その期間、PMFを狙って多くの方が全国から訪れるようなイベントになればいいですね。

○山崎副委員長 委員長、思い出しましたが、私は3年前にそういうことを言いました。

あのときにはJALの音楽番組でPMFをやっていたので、そういうことで道外のお客さん呼び込むようなことをやっていますかという質問を財団にした覚えがあります。

ですから、3-3-1と5-2-1は重なっている部分ですね。

○吉見委員長 逆に言えば、もしかすると、財団にそこを聞くのはつらい話かもしれないけれど、むしろ、市がその方向に向かってやるという方向性を考えて、こういう仕事をしてほしいと次の指定管理のときに決めると。財団は指定管理を受けていますから、財団に指摘しても、多分、来年すぐにはできません、次の指定管理は何年ですという話がすぐ出てくるだろうと想像しますが、来年にすぐやれというよりも、市としてやる方向性を検討しなさいという話はあることですね。

実際にやっておられる団体と市の両方が関わるというのは、なかなか難しいところですね。

○吉田委員 あと、民間だって絶対必要です。どうやってつなげていくかということがありますね。

○吉見委員長 えてして、市の担当部局からは、それはもう指定管理で任せているので、指定管理者の方で考えることと言われたり、指定管理者側は、与えられた枠の中でやっていますから、そこは任されていない、とか、そんな飛び抜けたことは独自の判断ではできません、とか、目的が違いますなどという話になります。では、その方針はどこで変えられるのだというによくわからなくなったりするのです。

○松本委員 私は、若干、逆で、観光に特化してお金を使われているのが、かえって市民に還元されていないのではないかと。観光は、よその人がいっぱい来てお金を落とすという意味でいいのですけれども、よその人に使われているお金みたいな側面があって、もっと市民に還元してほしいともあります。特にいろいろなイベントを行うときに、札幌市はイベントが多いのではないかという批判を言う人もいて、やはり、費用対効果を考えると双方が一緒にすぐ効果を感じられるとよりいいなというところがありますので、そういう点からも3-3や5-2はおもしろい議題だなと思います。

○吉見委員長 それでは、3-3-1と5-2-1を組み合わせるようなイメージで見えます。それから、もう一つは、3-4-2のまちづくりを一つピックアップします。今、合計しますと四つになっていますが、そのうち一つは観光というキーワードでの組み合わせというようなイメージです。

そういうことで、とりあえず施策としてはここを選んでみるのはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ただ、もう少し具体的に事業を絞らなければいけませんから、事業を絞ることについては次回の委員会でご相談したいと思います。さらに、どれを市民ワークショップにかけるかも次回でいいですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 それでは、今、三つの大枠がありましたが、どれが市民ワークショップの

話題として市民にご意見をいただくのにより適するかも含めてお考えいただいて、次回の委員会で具体的にまとめたいと思います。

ありがとうございました。

○推進担当係長 事前勉強会はいかがいたしますか。

○吉見委員長 それは、今、決めないといけませんか。

○推進担当係長 そうですね。2回目の前にやった上で事業選定をしたほうがよろしいかと思えます。昨年度は、事前に原局から事業概要のご説明をさせていただいた上で、第2回目にどの事業ということで決めていただいています。

○吉見委員長 事前勉強会のときに、こちらで何か質問を出していましたか。

○推進担当係長 基本的には、質問はいただいていないです。

○吉見委員長 事業概要を所管局から説明をいただくだけでしたか。

○推進担当係長 そうですね。施策の中にはたくさんの部がございますので、主な部を呼んで話を聞いてみましようとなったのと、あとは、勉強会の必要ないものについては関連の資料、都市交通関係についてはパンフレットがあればくださいということで、それを勉強会のときにお渡ししています。

今の話の中で必要があるかどうかでございます。

○吉見委員長 どうでしょうか。

資料だけもらえればよいというものもあるかもしれません。

例えば、今、三つないし四つ選びましたが、その中身がよくわからないということであれば、資料6に細かいものがありますので、そこを少し横目で見ていただきたいと思います。そこには代表的な事業が幾つか出ていますので、この事業は聞いてみたいけれども、中身がよくわからないというものがあれば、それこそヒアリングを行って直接聞くという価値はあるのかもしれません。

文化関係は、割とわかりますね。

○推進担当係長 3-3-1は、観光文化局観光コンベンション部が観光的な雪まつり関係をやっていまして、先ほど言いましたPMFやシティ・ジャズは同じ観光文化局の文化部でやっております。

○吉田委員 質問です。

私たちがこれを評価したいということもあると思いますが、市側でこれを評価してほしいというものはないのでしょうか。今、選んだ施策の中で、実はここは迷っているとか、これは本当に役にやっているのかとか、特にここを評価していただいたらありがたいということはないですか。

○推進担当係長 それについては、私どもの内部評価がございまして、我々が気づいた分についてはその中で担当部署とやりとりをして見直しを依頼することはございます。

○吉田委員 もし資料をいただけるのだったら、その部署ごとの課題も書いてもらえたら逆にありがたいという気がします。これだけの事業をやっていて、絶対に課題がないわ

けがないですね。それが私どもの課題と一致しているかは別にして、現状で市側の課題もあるのなら、箇条書きでいいので、情報とともに出してもらったなら評価の選定の資料になりませんか。どうなのでしょう、そういうことは可能でしょうか。

○推進担当係長　どんな課題が提起されているかということならございますので、必ずしも施策ごとに整理しているものではございませんけれども、次回までに用意いたします。

○吉田委員　今、選んだ部分に関してです。

○改革推進部長　一つのヒントとして、先ほどご説明させていただいている想定される論点があります。例えば、13ページですが、3-3-1で想定される論点として、例えば創造都市なら新たな価値観への理解が市民に十分ご理解いただいているかどうかとか、課題と言ったら大げさですし、これが全てではないでしょうけれども、やはりこういうところは我々も気にしているとか、本当に十分なのかというところはあります。

文化芸術に関しては、先ほど委員長からちらっとお話がありましたけれども、やはり評価しづらいです。例えば、市民の心の豊かさにつながるということをどうやって物差しではかるかという、なかなか難しいです。ところが、一方では、やはり税金を使っているので、それに対するアカウントビリティー（説明責任）はちゃんと果たしていかなければなりませんので、個人的には非常にいいテーマを選んでいただいたなと思います。

もちろん、想定される論点之余りにも漠としていてわからないというのであれば、先ほど吉田委員からお話がありましたように、市の内部としてどういうことを課題に思っているのか、お示しするのもよろしいかなと思います。

○吉田委員　もし各事業ごとにあればという感じですね。

○吉見委員長　それぞれを見たところでは、今回は、わざわざ来ていただいて、ここでそれを説明していただくような事業は余りないような気がします。聞いてみたいというのがあればぜひ教えてください。

○吉田委員　逆に、資料をいただいて、それでもわからないことがあれば聞いてみたいと思います。

○吉見委員長　本当はそうなのです。ですから、ここでどうしようと決めてしまうのは、なかなか苦しいところです。

○石川委員　去年は、ごみはわかっているようでわからないので、どういう仕組みで、どういうところにお金が使われているか、聞きたいところもあったと思います。交通もわかりづらい面があったからかもしれないですね。

○吉見委員長　DVも、ある種のブラックボックスで、実際にどういうふうに対処しているか聞きたいということがありました。しかし今回選んだ施策は、我々も何となくイメージがつきます。細かいところで知らないことはいっぱいあるでしょうけれども、芸術の森はここにありますなんていう説明から始められても困りますしね。

それでは、今、選択したところからはとりあえず資料をいただきましょう。

○推進担当係長　パンフレットみたいな事業の概要がわかるものなのでしょうか。

○吉見委員長 各所管部局で、特にこの事業を中心に力を入れてやっているものがあれば、特に目立つようにはないですが、力を入れて示していただいても構いません。例えば、まちづくりを見ますと、細かく言えば、創成川地区がどうだなどとなっていますから、それは、それぞれについて資料があるとイメージが湧くと思います。しかし、それらまちづくりの細部の計画を全部説明してくださいというのは、その場ではどうかと思います。一つ目の事業はこうで、二つ目はこういう事業でという説明をずっと聞いてもどうですかね。

○推進担当係長 そうですね。

全ての事業でそういったものがあるかどうか、ということもありますので、主な内容がわかるパンフレットみたいなものがあればということでもよろしいでしょうか。

○吉見委員長 結構です。

多分、役所ですから、その事業について1枚の紙もないということはないと思います。ポンチ絵を描いているとか、何かしらあるのではないかと思います。全くないなら、ないものはないので結構です。

○事務局 昨年度は、公共交通のテーマに関して、総合計画とか路面電車の計画などで大まかに全体をごらんいただくようなことをさせていただいておりました。

○吉見委員長 まちづくりは、何かそういうものがありましたね。

○推進担当係長 都心まちの計画がございますので、ご用意できると思います。

○吉見委員長 それでいいですね。

○山崎副委員長 それから、事務事業評価、施策評価を毎年やっていますね。あの評価調書を拝見していけば、何をやっているか、わかりますね。

○吉見委員長 あれは、予算とかも全部書いてありますね。

○山崎副委員長 目標値もあったり、主要な数値目標や成果指標もあります。

○推進担当係長 ただ、全部の事業になると随分な量になるかと思います。

○山崎副委員長 施策という単位でくくったものはないですか。

○推進担当係長 それもございますので、そのレベルでよろしいですか。

○山崎副委員長 事務事業までやると膨大になるなら、当面は施策でやりましょうか。

○吉見委員長 そうですね。

○石川委員 少しざっくばらんな話で、議事録には不適切かもしれませんが、僕の印象としては、去年は、ヒアリングで基本的なことを聞くぐらいなら、あらかじめ委員も知ってからヒアリングに臨んでくれというニュアンスで、こちらから頼んだというよりも、ぜひ事前勉強会をやりませんかという導入だった印象もあるのですが、その辺はどうですか。

○吉見委員長 おっしゃるように、ヒアリングなどをするとき、委員側から極めて基礎的な知識に相当するような質問が多いと、それはもっと早く片づけておけばよかったねとなりますね。

○推進担当係長 二つの側面がありました。

○吉見委員長 例えば、単純にこれは何ですかというような質問ですね。

○推進担当係長 どうしてもヒアリングの時間が長くなってしまいうということがありまして、それを短くするためにも事前にそういったものをとということです。

○吉見委員長 ただ、資料みたいなものがないと、今の段階でこの事業やこの施策についてヒアリングしましょうとは決められないです。そもそも何が疑問か、わからないのですからね。

○行政改革担当課長 2回目の委員会のときに最終的に事業まで決めていただくことになりますので、その勉強会を経た後のほうが決めやすいという側面もあって、昨年の場合はその前にやっていました。今回の場合は、事業を決めるのは資料だけで大丈夫だろうというご判断であれば、例えば2回目の委員会でお決めいただいた後、ヒアリングまでの間に、余計な説明を受けなくてもいいようにという側面があれば、その部分について事前に勉強会を入れることも可能だと思います。

○吉見委員長 あるいは、言葉などについては文書で返していただく方法もあります。前回は、我々として選んだものの、実際にどうやっているのかというイメージが湧かないものがありましたから、事業を絞る前に勉強会をすることに意味があったのかもしれないですが、今回は、今の段階で、イメージが湧かないので聞いてみようというものがありませんで、この中でどれを勉強会にしましょう、というのはちょっと思い浮かばないですね。

では、とりあえず事前勉強会という形で所管部局を呼んでお聞きするのはなしにして、資料を見ていただくことにしましょう。事前に見ていただいて事業を絞ることにしましょう。その上で、わからないことが出てきたら、そこでまた改めてまとめて聞きましょう。

では、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。

次は、報告の平成25年度の行政評価についてであります。

こちらも、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料7になります。

こちらは、昨年度の委員会におきまして皆様方からご指摘いただきました項目について、担当する事業所管局から、ご指摘に対してどのように対応していくのかをお示しさせていただいたものでございます。

先ほどから出ていますとおり、昨年度は大きく三つの施策を対象にして全部で51事業について評価いただいております。今回のこの表は、委員会からのご指摘を指摘事項という形で頂戴しまして、それに対して右側に改善・見直しの検討状況ということで、今後どういう方向で進めていくのかをまとめさせていただいたものでございますので、施策ごとにごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ目ですが、「日常の身近な暮らしの安心の確保」という施策に係る指摘事項でございます。

幾つかご紹介いたしますと、左側の指摘ナンバー2番目の道立消費者生活センターとの連携に関するご指摘につきまして、北海道の担当部署と連携会議を開催し、新手の悪質商法の情報交換などの連携強化を行うということで所管局から回答が来ております。

次の6番目は、子どもたちのへの消費者教育の展開についてご指摘を受けまして、大学における啓発事業としてパネル展などを実施する予定であるという回答を所管から受けています。

次に、2ページ目ですが、こちらは「道都札幌を支える交通体系の構築」という施策に関する指摘でございます。

こちらの12番は、ウィズユーカードとSAPICAの今後のあり方について、速やかに市民に示すようにというご指摘ございました。所管局の対応としては、平成26年1月にウィズユーカードの廃止について発表を行ったところであり、今後、SAPICAへのスムーズな移行に向けて利用者へSAPICAのメリットや利用方法について引き続き周知に努めていくという回答が来ています。

また、次は、3ページ目の18番ですが、路面電車路線のループ化がまちづくりにより大きな成果をもたらすよう、他事業との連携を進め、今後の市の取り組みに役立てるとともに、事業効果に関する市民への情報発信に努めるよう指摘をいただいております。担当部局からは、各種まちづくり計画や沿線の再開発と連携するとともに、オープンカフェデッキの設置や地域との連携イベントによるにぎわい創出による都心の魅力向上の展開を行い、さらには、インターネットのホームページやフリーペーパーなどのさまざまな広報媒体の活用を行って市民や観光客などへ広く発信をしていくという回答が来ております。

最後に、資料の4ページ目の23番から5ページ目まで、「みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進」という施策についてでございます。

5ページ目の27番から29番は、三つまとめて事業に対するご指摘になりますが、生ごみ減量に向けた取り組みが市民にどの程度浸透しているかを検証し、より効果的な取り組みとするための改善、見直しを検討するよう指摘をいただいております。これについては、生ごみダイエットキャンペーンなどの取り組みによって市民の意識がどのように変化しているか、市民のアンケート調査によって確認し、今後のキャンペーンに生かしていくという回答が来ております。

また、最後の35番ですが、分別協力率が低下している項目について、分別方法や周知方法が適切かなどの検証を行い、見直しを検討するよう指摘をいただいております。担当部局からは、協力率が60%台である紙類、容器、プラスチックの適正排出に重点を置いた集中的な普及啓発キャンペーンを展開していくとしているところでございます。

以上のように、昨年度、委員会から頂戴したご指摘につきまして、今、所管で今後どのようなことが具体化できるかということで前向きに検討に取り組んでいるところでございます。

資料7は以上になります。

続きまして、資料8でございます。

こちらは、昨年度、評価委員会と連携した市民参加の取組、ワークショップにおける市民の皆さんのご意見と、それに対する札幌市の考え方ということでまとめさせていただいたものでございます。

資料をおめくりいただきまして、真ん中に個別意見とありますのは、ワークショップの中でグループごとに市民のご意見をお互いにまとめていく中で、こういったことを市にやってほしい、市のアイデアとして生かしてほしいといったご意見であります。この中で考え方が委員会と共通するものについては、先ほどお話がありましたように委員会で取り入れて委員会の評価としてまとめていただいておりますが、それ以外の意見について札幌市の考え方をまとめたものがこの資料になります。

こちらはかなり具体的な個々のご意見がございますので、どのような視点に基づいた札幌市への意見か、市民意見の分類ということで左側に項目を設けてまとめさせていただきました。それぞれに関して、市の取り組みとして今後行っていくべき視点がございまして、右に今後の取り組みに対する市の考え方をまとめさせていただいております。

ここでの個別のご報告は割愛しますが、所管局では、市民の皆様と事前勉強会やワークショップなどの中で直接質疑させていただいたり、ご質問をいただいておりますし、市民の皆さんからは長時間にわたってかなり熱心にご意見を出していただいて、市民ニーズとしても検討してほしいということは市に伝わっているところであります。それらを踏まえた上で、今後、取り組みをしていく中で、なるべくその視点を生かせるように努めていくという形での回答を一旦まとめさせていただきました。

その内容につきましては、参加いただいた市民の皆様個別に郵送させていただきたいと思っております。

昨年度の委員会のご指摘、それから、ワークショップでの市民意見への対応についての報告は以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

まず、先に資料8です。これは、市民の参加があったワークショップで出た意見に対して各担当部局が返してきたということです。

これは、今日のこの委員会が終わった後に送るのですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 この委員会を経た後に、去年、参加いただいた市民の方々にこれを送るということです。私たちが何か手を入れたものではなくて、意見に対して担当部局がこう答えていますということです。

資料7は、我々が指摘したことに対してこういう対応です、という話です。実は、資料7は対応というより、まだ現在進行形です。これからこうしますと言っているだけで、中身はほとんどありません。本当にやったかどうかは、もう少し後でちゃんとチェックしなければいけません。やりますと言っているだけのことから、本当のところはわかりま

せん。後でちゃんとチェックします。

そこは、次回にもまだありますね。違いましたか。

○推進担当係長 次回は、平成24年度の評価になります。25年度については、来年度にまた1年間かけて検討でございます。

○吉見委員長 1年間ぐらいは猶予を与えて、どれぐらいやれたのか、やれなかったのかと。だから、言いつ放しで後は知らないという形にはせずに、こちらが言ったことに対して真面目に取り組んでいただいたか、もちろんできなかったこともあると思うので、その場合はなぜできないのかも含めて、きちんとフィードバックしていただくことが大事かと思えます。

市民参加のものについても、これは参加いただいた市民にお配りするので、市民にご判断いただくことであると思いますが、もしもこれに対してクレームが来れば、それはそれで我々に教えていただきたいと思えます。結局、現在進行形にならざるを得ない面もありまして、ごらんになるとわかるように、どうしても抽象的なレベルにとどまっていて、やるのか、やらないのかよくわからない行政文書になっています。見る方によっては、かなり不満に思われる方もいらっしゃるかもしれないし、そうでもないかもしれない。それは、わかりませんが、そのような反応があれば、それはそれで我々としてもお聞きしておきたいと思えます。

報告事項でもありますし、今の段階で我々がこれについて何か意見を言うのは合わないところがありますが、もし委員の皆様から何かありましたらどうぞ。

○石川委員 外部評価の30番ですが、「平成25年度をもって廃止する」と書いてあって、この検討状況はすばっとしていて格好いいのです。ただ、こういう言い方をどなたかが言ったか、記憶に薄い指摘事項でもあって、答えとしては非常にいいのですけれども、こんなに強くい言ったかなと思いました。

○吉見委員長 確かに、定山溪だけで半分は実験的に堆肥化みたいなことをやっていて、つくって、それを自由に持っていったみたいなお事業でした。何しろ定山溪地区だけでそういうのをやっているということもあって、極めて限定的だったので、これは本当に続ける意味があるのですかということであつたと思えます。そんなに大きな事業ではないのです。

○石川委員 確かに、予算も大してなかったと思えます。

○山崎副委員長 想像ですが、恐らく部内でももうやめることが決まっていたのではないのでしょうか。

○石川委員 渡りに船で書きやすかったと。

○山崎副委員長 そうです。

○推進担当係長 平成25年度終了ということなので、実際にはもう予算としてはそこで終了、というのはあります。

○吉田委員 さっき委員長がおっしゃっていましたが、本当にこれがどのように実際にやられたのかということを毎年出していくことが非常に大事だと思います。札幌市だけでは

なく、道や国とかのいろいろな委員会に出ますけれども、結局、何を言っても検討しますというものしか来なくて、それはどうなったのか、必ず評価しますと言うのですけれども、フィードバックがほとんどないという状況です。

別に達成率が低くてもいいと思います。でも、毎年、これはできたということ、私たちだけではなく市民に出していくことにより、意見が反映されていくのだという参加意識につながります。逆に、諦め意識になってしまいますと、やることが無駄になると思います。もちろん全部できるとは思わないですけれども、できるだけやったことを具体的に発信していくことが参加型の行政につながっていくのではないかと思います。本当にさっき委員長がおっしゃったとおりだと思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

○松本委員 この市民意見と札幌市の考え方の文書は、この委員会というよりも札幌市の文書だと思いますが、行政の文書はいろいろ限界があるので、仕方がないところもあるとは思いつつ、多分、市民は一定程度答えてくれているなど満足される方もいらっしゃるかもしれませんが、外部評価委員会の改善、見直しの検討状況のほうがもう少し具体的に答えていて、答えられる点だけでももう少し具体的に答えてくれているという実感があればもう少し満足度が上がるのではないかと感じます。やはり、すごく抽象的に頑張りますみたいな文章なので、やれないものはやれないでいいけれども、具体的に答えてくれているなどというところがもう少しあればいいのになと思います。

○吉田委員 市民一人一人の意見だから難しいですね。具体的に答えると大変だろうなと思います。

○推進担当係長 市民意見の分類ということでまとめさせていただいているので、少し回答がはっきりしない部分もあるのはご指摘のとおりだと思います。

○行政改革担当課長 委員会の皆様からご指摘いただいたものは、基本的に、今年度は真面目に検討して、来年度の2回目の委員会にこういうことにしたと。また、そのときにできていないものは、素直にどういう理由でできていないのか、まだ検討中であればいつまでに検討するのかというようなことも、具体的に皆様にご報告させていただく必要があると思います。

ただ、資料8の市民参加のところは、この時点で一旦終わりますから、今ここで出せる最大限のところを出しております。その先のご報告がありませんので、市民の皆さんにとってもここに書いていないものがあるのかもしれませんが、各セクションとも、そういう意見があることを踏まえて、やれるものはやるというスタンスでいるとは思っています。

○吉田委員 市民には、資料8だけが配られるのですか。

○行政改革担当課長 資料8だけが配られます。

○吉見委員長 資料7については、先ほど言いましたように、まだ現在進行形ですね。そういう意味では、こういうふうにしますと読めるところもありますけれども、必ずしもそうではないです。こういう方向で検討しますというレベルのものだと理解すべきかなと思いますので、覚えておいて、来年にもう一遍チェックするということです。

そういう意味では、次回の委員会では、おとしやっつたものについて、去年はどう見たかが報告されてきます。お二人の新任の委員は、おとしの話なので全然タッチしていないこととなりますが、こんな指摘があったことに対してどの程度ちゃんとやっているかと、今おっしやっつたような視点で少し見ていただければいいのかなと思います。

議事（３）の昨年度の行政評価についての報告はよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 報告ですので、我々が認める、認めないの問題ではないのかもしれませんが、このあと参加された市民には資料８をお送りいたします。

ありがとうございました。

以上で、今日の議事は終わりますけれども、事務局からその他でございましょうか。

○推進担当係長 第２回の委員会のスケジュール調整で、皆様に事前に日程をお聞かせいただきまして、大丈夫な日時を表にしました。白いところが大丈夫とお聞きしておりますが、先ほど吉見委員長の予定も伺って、今のところ６月２７日か７月２日あたりでの開催を考えております。以前お聞きしたときに皆様から大丈夫とお話を伺っていたのですが、今段階でどうしても難しいというお話があれば、事務局にお知らせいただければと思います。

〔次回委員会の日程調整〕

○推進担当係長 それでは、７月２日の午前で調整いたしまして、今週中にご連絡をいたします。

○吉見委員長 お願いします。

ほかに、皆様からはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

５．閉 会

○吉見委員長 それでは、初回でございましたが、夜の長い時間、ありがとうございました。

お忙しい方が多いので、この委員会は夜になるケースが多いのですが、次は午前中のまだ太陽が出ているときのようです。

今年１年、またよろしく願いいたします。

今日は、これで閉会といたします。

ありがとうございました。

以 上